

えびの市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 21,030	千円 10,958,425	千円 364,118	千円 2,009,787	% 18.3	% 19.7

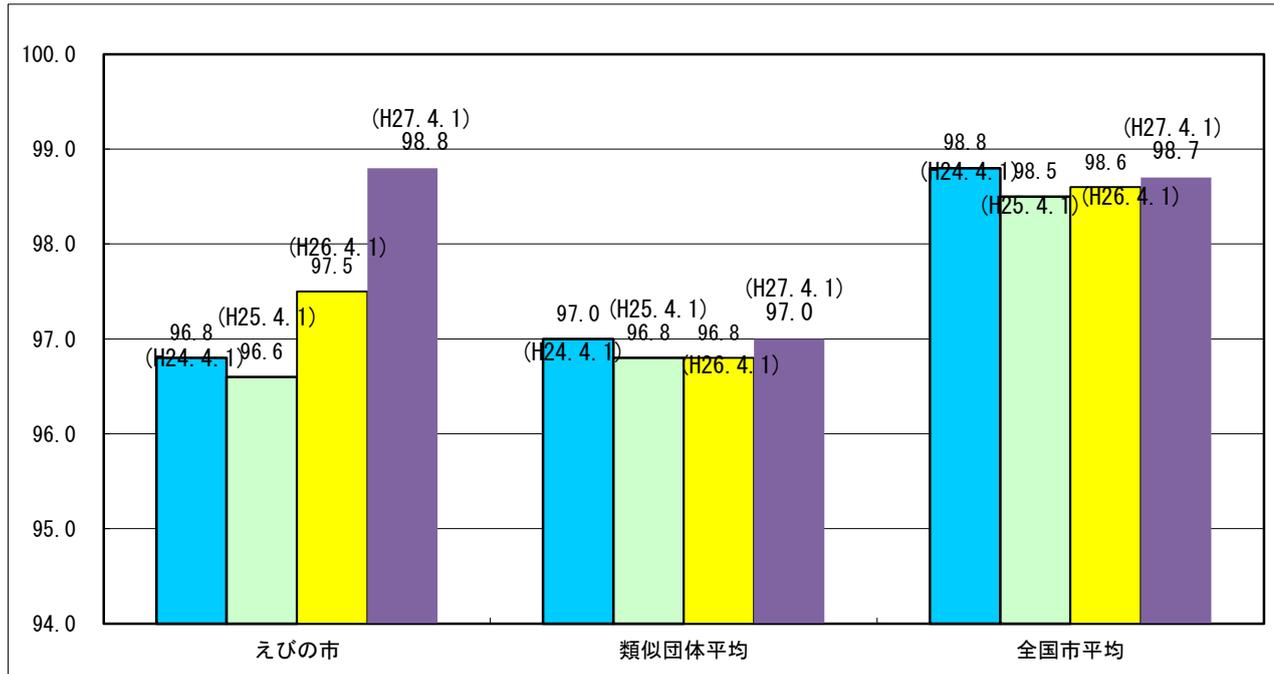
(注) 人件費には、特別職（市長、副市長及び市議会議員など）に支給される給与・報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計 B		
26年度	人 227	千円 850,259	千円 101,585	千円 318,174	千円 1,270,018	千円 5,595	千円 5,737

(注) 1. 市長・副市長・教育長にかかる分は除かれています。
2. 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3. 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。初任給に係る号給等については据置。高齢層については、最大4%引下げ。

激変緩和のため、当分の間、経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
えびの市	41.3 歳	318,241 円	356,362 円	338,853 円
宮 崎 県	43.6 歳	326,479 円	401,950 円	353,205 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.8 歳	322,071 円	377,770 円	346,741 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
えびの市	51.3 歳	4 人	339,875 円	365,593 円	356,125 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	51.3 歳	4 人	339,875 円	365,593 円	356,125 円	自家用兼用自動車運転者	53.1 歳	202,500 円	1.76
宮 崎 県	*	*	*	*	*	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	19 人	308,367 円	332,564 円	320,380 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
えびの市	—	—	—
うち自動車運転手	6,025,065 円	2,821,200 円	2.14

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該団体の幅はすべて「アスタリンクス（*）」としている。

(注)

1. 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものある。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		えびの市	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	140,300 円	—
	中学卒	—	118,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	361,200 円	— 円	400,775 円
	高校卒	— 円	344,650 円	— 円	— 円

(注) 各階層別の職員数が3人以上の階層のみ表示。

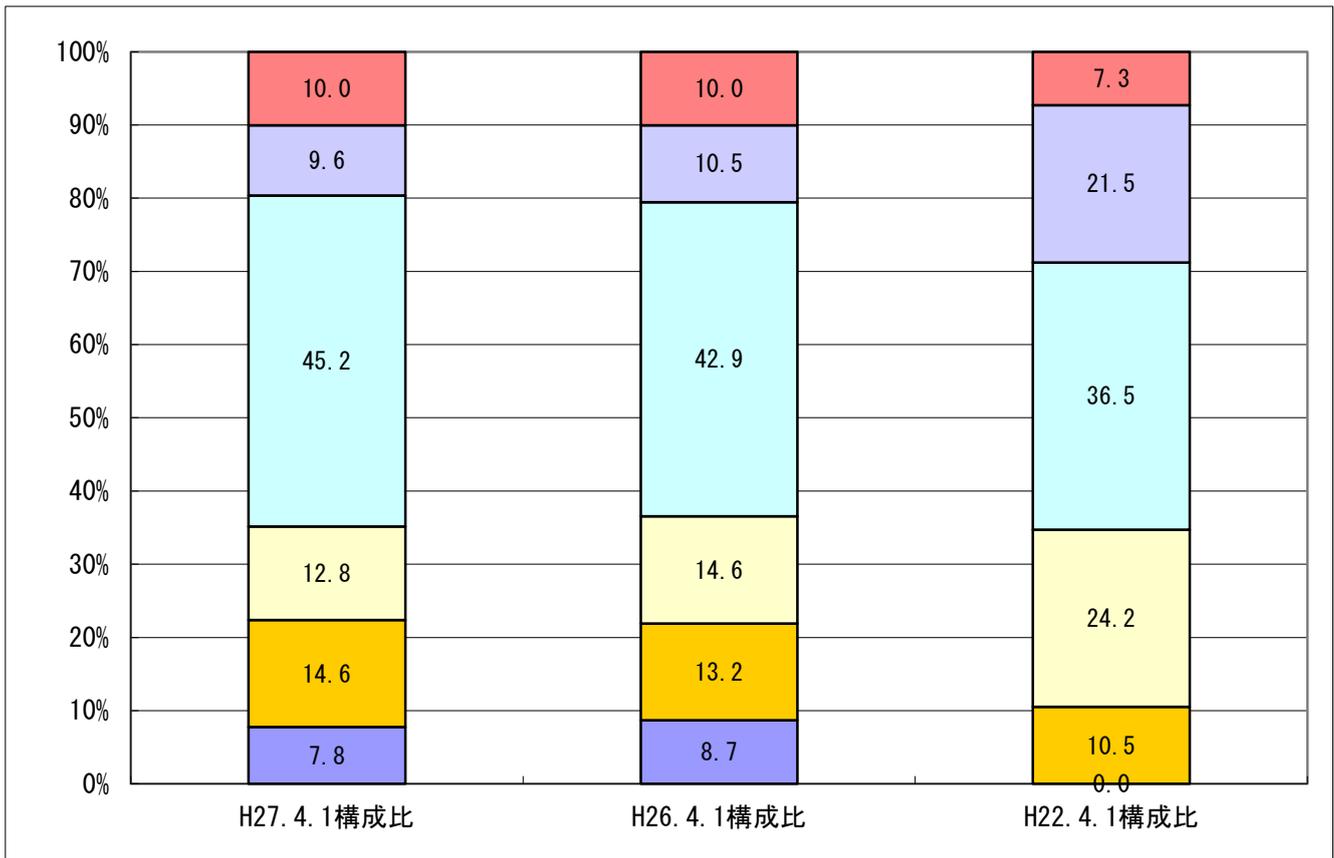
(注) 技能労務職については、職員数が少数である為、個人情報保護の観点により公表を控えています。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	17 人	7.8 %	137,600円	244,900円
2 級	主事・技師	32 人	14.6 %	187,700円	301,900円
3 級	主任主事・主任技師	28 人	12.8 %	223,900円	347,700円
4 級	係長・主査	99 人	45.2 %	258,300円	381,900円
5 級	課長補佐	21 人	9.6 %	285,000円	394,700円
6 級	課 長	22 人	10.0 %	315,800円	410,900円

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

えびの市では、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

えびの市	宮崎県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,417 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,570 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・課長職以外3級29号給以上 5% ・課長職 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

えびの市では、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

えびの市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	15,628 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

えびの市では、該当がありません。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	27,232 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	850,978 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	10.56 %			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	医師	医師の医療業務	27,232千円	400,000円/月以内
	薬剤師・放射線技師 理学朗報氏・検査技師	調剤・放射線・理学療法 及び臨床検査業務		8,000円/月以内・待機出勤1,500円/回 43,000円/月以内
	看護師	看護師の業務 (市立病院に限る)		2,500円/月・待機出勤1,500円/回
夜間勤務手当	看護師	深夜看護業務 (正規の勤務時間による 勤務に限る)	2,631千円	6,400円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	39,536 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	135 千円
支給実績（25年度決算）	36,961 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	127 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 扶養親族 1人のみ 11,000円 (配偶者なし) 特定期間 (満16歳~満22歳) 加算 1人につき 5,000円加算	同 じ	—	40,396 千円	257,295円
住居手当	借家等 家賃23,000円以下 支給額: 家賃額-12,000円 借家等 家賃23,001円以上55,000円未満 支給額: (家賃額-23,000円) × 1/2 +11,000円 借家等 家賃55,000円以上 支給額: 27,000円	同 じ	—	20,222 千円	259,247 円
通勤手当	交通機関利用者 支給額: 55,000円までの運賃等 相当額 交通用具利用者 支給額: 使用距離に応じて 2,300円~24,500円	異なる	交通用具利用者 (国) 使用距離に応じて 2,000円~24,500円 を支給	15,188 千円	66,611 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 病院長 138,000円 副病院長 94,000円 病院部長 72,000円 病院医長 51,000円 課長 52,900円、40,700円 福祉事務所長 40,700円 監 40,700円 事務局長 40,700円 会計管理者 40,700円 事務長 40,700円 給食センター所長 40,700円 看護師長 40,700円 出張所長 20,000円	異なる	手当額	16,883 千円	649,343 円
宿日直手当	医師以外の職員 4,200円/回 (年末年始に勤務の場合: 7,200円加算) 医師 30,000円/回 (年末年始に勤務の場合: 10,000円加算)	異なる	年末年始勤務の場合の 加算無し	13,050 千円	2,610,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員には、その間に勤務した全時間に対して勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給する。	同 じ	—	2,632 千円	146,168 円

5. 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	772,000 円 (772,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 440,000 円	
	副市長	616,000 円 (616,000 円)	800,000 円 / 552,000 円	
報 酬	議 長	357,000 円 (357,000 円)	528,000 円 / 304,000 円	
	副議長	315,000 円 (315,000 円)	450,000 円 / 264,000 円	
	議 員	304,000 円 (304,000 円)	420,000 円 / 249,000 円	
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合) 2.95 月分		
	副市長	2.95 月分		
	議 長	(26年度支給割合) 2.95 月分		
	副議長	2.95 月分		
	議 員	2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 退職時給料月額×0.50×在職月数	(1期の手当額) 18,528,000 円	(支給時期) 任期毎に支給
	副市長	退職時給料月額×0.35×在職月数	10,348,800 円	任期毎に支給
	備 考			

- (注) 1. 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
 2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額になります。

6. 職員数の状況

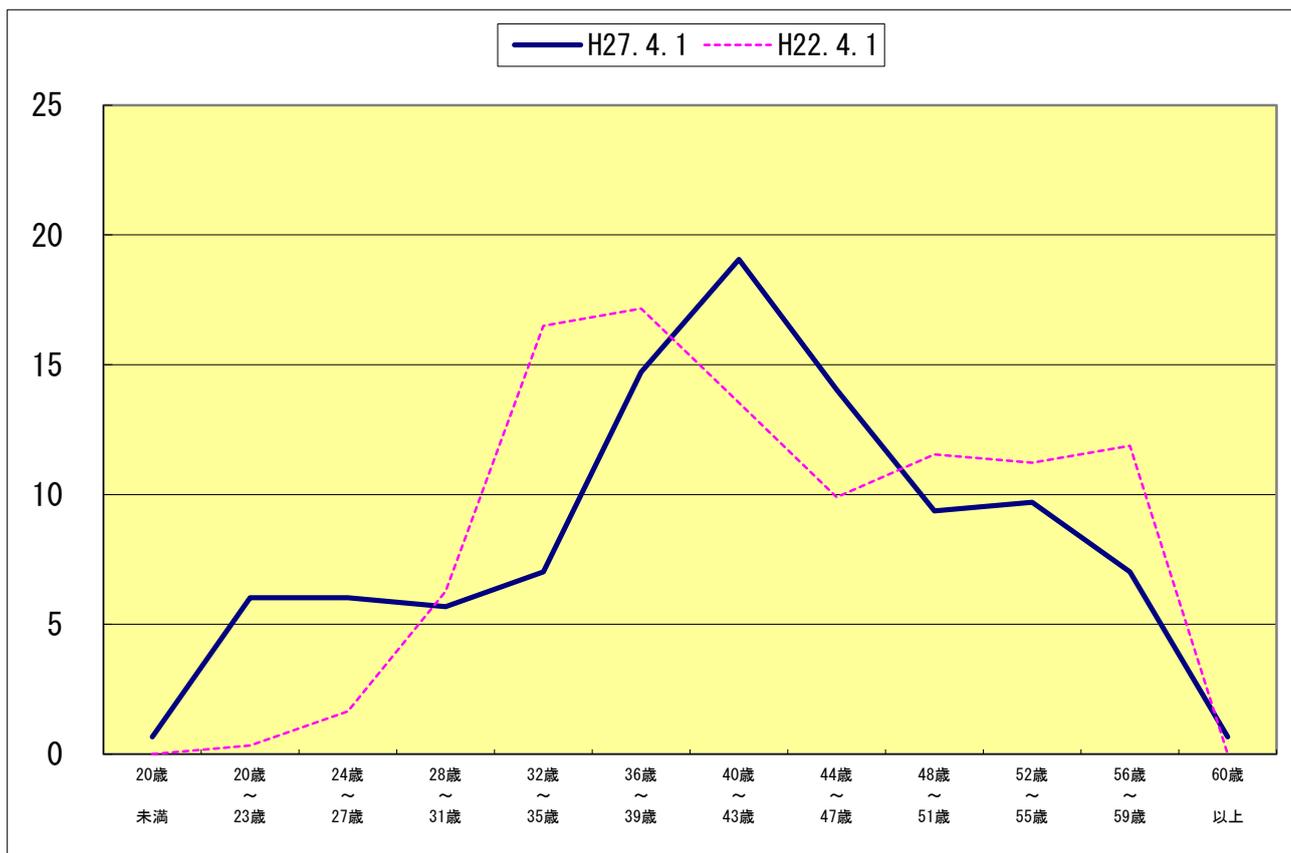
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	74	72	2	部門調整によるもの、建築技師の管理職登用
	税 務	16	17	△ 1	休業職員の配属による職員減
	民 生	21	22	△ 1	被災地派遣職員配置の終了
	衛 生	21	21	0	
	勞 働			0	
	農林水産	39	39	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	22	23	△ 1	建築技師の管理職登用
	計	204	205	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 97.0 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.27人)
	教 育 部 門	21	23	△ 2	社会教育等関連施設の指定管理制度導入
小 計	225	228	△ 3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 107.0 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.01人)	
公営会 企業部 門	病 院	40	40	0	
	水 道	9	9	0	
	そ の 他	25	24	1	介護保険課の体制強化
	小 計	74	73	1	
合 計		299 [447]	301 [447]	△ 2 0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 142.18 人

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人数)	人 2	人 18	人 18	人 17	人 21	人 44	人 57	人 42	人 28	人 29	人 21	人 2	人 299
職員数(割合)	% 0.7	% 6.0	% 6.0	% 5.7	% 7.0	% 14.7	% 19.1	% 14.0	% 9.4	% 9.7	% 7.0	% 0.7	% 100.0

(注) 市長、副市長は除きます。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	
一般行政	206	200	202	203	205	204	▲ 2 (▲ 1.0%)
教 育	24	25	24	22	23	21	▲ 3 (▲ 12.5%)
普通会計計	230	225	226	225	228	225	▲ 5 (▲ 2.2%)
公営企業等会計計	73	75	72	73	73	74	1 (1.4%)
総 合 計	303	300	298	298	301	299	▲ 4 (▲ 1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参 考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	346,191 千円	△17,981 千円	69,896 千円	20.2 %	20.2 %

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉	計 B		
26年度	人 9	千円 36,296	千円 4,801	千円 13,164	千円 54,261	千円 6,029	千円 6,219

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2. 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
えびの市	46.6 歳	352,600 円	490,622 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

えびの市	団体平均
1人当たり平均支給額（26年度） 1,417 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,485 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 課長職以外3級29号給以上 5% ・ 課長職 10%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

えびの市		団体平均	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年		
勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分 34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分 49.59 月分		
最高限度額	49.59 月分 49.59 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	1人当たり平均支給額	15,287 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

えびの市では、該当がありません。

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

水道事業においては、特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,632 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	182 千円
支給実績（25年度決算）	1,495 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	166 千円

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同 じ	-	899 千円	224,625 円
	扶養親族 1人につき 6,500円				
	扶養親族 1人のみ 11,000円 (配偶者なし)				
	特定期間（満16歳～満22歳）加算 1人につき 5,000円加算				
住居手当	借家等 家賃23,000円以下 支給額：家賃額-12,000円	同 じ	-	732 千円	244,000 円
	借家等 家賃23,001円以上55,000円未満 支給額：(家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円				
	借家等 家賃55,000円以上 支給額：27,000円				
通勤手当	交通機関利用者 支給額：55,000円までの運賃等相当額 交通用具利用者 支給額：使用距離に応じて 2,300円～24,500円	同 じ	-	367 千円	73,440 円